# 時事新報

明治廿七年九月十二日　水曜日（丁己）
舊曆甲午八月十三日
日出午前五時二十二分　入午後五時五十九分
月出午後四時三十九分　入午前二時零五分
滿潮午前三時二十六分　午後三時五十八分
（西曆一千八百九十四年）
年始より二百五十五日　年末まで百十日

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり
時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり

## 表誠義金募集

清國に對する宣戰の詔勅は下りたり陸上に海面に兩國の戰端は開かれたり牙山清兵の本據を拔き清艦を豐嶋近海に捕獲して我軍向ふ所敵なしと雖も敵は世界無比の大國なり我國民の全力を盡して全局の必勝を今後に期せざるを得ず我海陸將卒の忠勇なる敵軍を攻擊する素より遺算なしと雖も家に在る全國の臣民は坐して我將卒の忠勇に依賴し以て安んずべきに非ず成歡の一役我將校五名を失ひ下士卒負傷凡七十名、骨を萬里の異域に曝すは我が忠勇なる將卒の期する所なりと雖も帝國の臣民内に在りて此報に接するもの無限の感なき能はざるべし且夫れ東洋先進の我文明を以て朝鮮の獨立を確實にし固陋の清國を蒙昧の域に救出し我亞細亞の諸國をして文明の曙光に觸れしむるもの我國全勝に伴ふの結果なり我が帝國が今回の交戰に對する責任重且つ大なりと云ふべし正々堂々たる我陸海の軍隊戰艦は百般の施設素より欠くる所なく全局の必勝期すべしと雖も事は古今未曾有の外戰なり帝國の光榮利益賭して此一擧にあり之を思へば帝國忠實の臣民は其赤誠の凝結する所今日默して止む能はざるべし左れば國を思ふの赤誠を表せんと欲して其道を得ざるもの四千萬の同胞皆然らん本社は世人熱情の在る所を察し其赤誠を表するの義金を集め之を當局者に委託して必勝を將來に期するの資に供せんとす家に在るの臣民斯の如きを聞かば外に在るの將卒を慰するに於て多少の稗益なくんばあらず亦我が國民忠愛の至情を中外に表白して國威を宇内に發揚するの道たるべし義金募集の規定三項を設けて左に揭ぐ

（一）義金は十錢以上とし住所番地姓名を詳記して本社に送付せらるべし

（二）本社に於て義金を受取りたる時は翌日の時事新報に其氏名金額を揭げて之が證とす故に翌日の新報に此揭載なきものは更に照會せられ度し

（三）此義金は募集の上、當局者と熟議し最も適當の費途に充つるものとす

## 表誠義金募集社告追加

表誠義金募集の事を廣告せし以來續々募に應じて本社に義金を寄送する人少なからず近日府下の紳士有志者は報國會なるものを組織して大に軍資を醵集せんとて其組織も略ぼ緒に就きしよし又その前後都鄙の各地方に於ても種々の團體を結んで義捐に着手するもの甚だ多し其名稱は同じからざるも國民が私財を擲て國の爲めにせんとするの目的に至ては毫も異なる所なし報國會の義擧[illegible]を耳にしても[illegible]に過へず就ては本社に於ても益々規模を大にし益々募集の區域を廣くして國家の急に應ぜんとするの精神を以て更に同會の注意を促すものなり斯くて其募集金を政府の筋に納むる以[illegible]當局者の手に渡すも又は出納の手數を省くが爲めに報國會又は他の團體に合併して其取次を煩はすも其邊は都て時の便宜に從ふ可し之を要するに今回の義擧こそ純正無雜にして國民の誠意誠心に出るこそなれば何れの道より何れの手を經るも特に之を問ふの要用はなかる可し我輩は唯日本國民の全力を盡して日本の國事に當らんことを願ふのみ

### 本社義金の取扱方

今回本社大に義金を募集せんとするに就ては我國民の義氣に富める募に應ずる義金の口數は定めて非常に多かるべく亦た其金額も頗る大なるべし由て本社は特に

**義金募集掛**

を設けて計算を正確にし且つ受取りたる義金は日々

**第百拾九國立銀行**

に預け入れ之が保管を委託し以て計算保管の精確を期す

（此一項は第百拾九國立銀行の承諾を經て茲に揭ぐ）

時事新報

## 朝鮮の改革難

朝鮮の政治腐敗紊亂を極めたる結果として東學黨の内亂起り政府の微弱なる之を鎭撫すること能はざりしかば清國は援軍を出だして亂徒を討平せんと云ひ我日本も亦出兵して專ろ其亂源を清掃せんと申出し其由を清廷に照會したるに彼の政治の腐敗紊亂も亦朝鮮に彷彿たるものなれば自から顧みて深く文明的の改革談を忌避したるものと見え明かに我國に向て交涉を拒絕したり是に於て我國は文明の爲め自衛の爲め獨力以て朝鮮の改革を勸誘することに決し一方には清國の暴力を挫き一方には着々改革の緖に就きつゝありと雖も窃に案ずるに凡そ改革の難きは朝鮮改革の難きより難き者なかる可し抑も一國の制度なるものは啻に政局に於てのみならず社會人事の細末に至るまで同じく其雛形に則りて恰も結晶せるが如きものなれば今夫れ朝鮮に於て廟堂の畫策は專制の古風を蟬脫するに在りと雖も其これを實地に施行していよ／＼國内一般の面目を新にせんとするには人心内に發達して改革を迎ふるの素養あるに非ざれば不可なり之を我日本の維新に徵するに當時の政體は全く專制武斷なりしかども百年前より洋學を輸入して文明開化の主義を咀嚼したる者その人員こそ少なけれ社會に活動す可き有爲の人材なりしが故に一旦開國の氣運に會するや龍の雲を得たるが如く或は朝廷に或は民間に奔走周旋粉骨碎身して開明進取の方針を示し國民一般も亦能く之に應ずるの資質に乏しからずして幾に今日の順境に入る可き大方針は定まりたれども其間の困難は實に筆紙に盡し難し或は頑固なる和漢の古學說を說て復古を圖るものあり或は公然干戈を動かして進流を全つるものあり種々樣々の支吾衝突は殆んど枚擧に遑あらざる程にして既往を回顧し今日を見れば殆んど意外の僥倖を博し得たるの感なき能はず讀者の親しく見聞して心に記する所なる可し蓋し開明の新主義美なりと雖も社會の上下相共に之に應ずるに非ざれば不可なり上流の水源を開くも下流を疏通せざれば水の用を爲さず然るに我維新の大改革は社會の上流に新主義の人材ありて國民一般は其教育の有無に拘はらず一種靈妙の特性を具へ上下相率き相俟て世界絕無の偉業を速成したるものにして日本帝國は天祐を保有すと云ふも爭ふ者はなかる可し顧みて朝鮮の國内を見渡せば上下官民中能く新主義の眞味を解したる者果して幾人ありや明治十七年に於ける變亂の主動者たりし金朴諸氏の如きは即ち其人にこそあれども僅に二三の人物に過ぎずして爾後追々同志の減ずるあるも更に增すことてはなく餘は悉く守舊陋劣の輩にして殊に滔々たる人民に至ては頑冥不靈數へて數ふ可らず相替らず事大の卑屈心を以てして文明を敵視せざるはなし彼等は今や我國の兵威に怖れ唯々諾々として改革に從事する樣なれども其誠心より之を企圖するに非ざるは勿論にして窃に日清戰爭の成行を觀望し兎も角も一時を粉飾するに過ぎざるのみ多少有識の輩にして此の如くなれば無智の愚民に至ては支那を尊崇するの氣風骨髓に徹し豐嶋の海戰、牙山の陸戰を見聞しても猶は未だ文明の威力を悟らざるのみか牙山にて敗走せる清軍の殘兵が易々と逃竄して既に平壤の清軍に合したりとは全く沿道の韓民が負けても彼等に對し禮遇を與ふるの確證として見る可し況して平安道黃海道邊の官民が清軍の爲めに道を修め橋を造り將た兵士となり人夫となりて其募集に應ずるが如き怪むに足らざることにして他の京畿道全羅道邊にても内心は依然として平安黃海を擇む所なかる可し朝鮮國内の人心にして此迷夢を醒さゞる限りは千百の改革を慫慂するも決して實効ある可らず如何にして其迷夢を醒す可きやと云ふに唯一戰以て清軍を破り老大國の到底依賴するに足らざるを示すの外なけれども[illegible]の海陸の二戰にも未だ信を日本に置かざるの有樣なれば平壤の大軍を擊破するも猶は或は半信半疑の中にある可くツマリ我軍は星馳電擊して北京を屠り城下の盟をなさしめざる限りは朝鮮改革の功も遂に一簣を欠くの憾ある可し否な假令ひ戰勝の後と雖も改革難の難きは想像に餘りある所にして將來幾多の年月間は毫も手を寬むること能はざる可し我官民は今より堅く覺悟して敢て動く可らざるものなり

## 官報

### ○告示

○内務省告示第百十八號

本年（五月）内務省告示第六十六號[illegible]ヨリ來ル船舶檢疫[illegible]實施ノ儀自今之ヲ停止ス

明治二十七年九月十一日　内務大臣　伯爵井上馨

○文部省告示第七號

明治二十七年文部省令第二十[illegible]學校規程第十條ニ依リ工業教員タルニ適當ナリト認ムル者左ノ如シ

明治二十七年九月十一日　文部大臣　芳川顯正

一　工業教員養成所卒業生
二　東京工業學校又ハ元東京職工學校卒業生
三　[illegible]學校[illegible]ヲ有スル者
四　[illegible]卒業生
五　帝國大學工科大學又ハ元工部大學校卒業生
六　其ノ他文部大臣ニ於テ工業教員タルノ認可ヲ與ヘタル者

文部省令第[illegible]號[illegible]明治二十七年七月二十[illegible]
[illegible]

## 雜報

○支那人鉛を輸…
人は日本人よりも…
人は此違を考へざ…
するを見て不審す…
ること勿論なれども…
に税關に雇はれた…
轉職して北方に向…
戰爭必要品の輸入…
支那は鉛を戰時禁…
る會社の汽船は直…
上げしたるにもせ…
する間は許して密…

○外國新聞通…
オヴキュリオ…
云く一人は或る組…
桑港新聞紙を代表…
けたる新聞社へ通…
も日本政府より戰…
に滯在中なり彼等…
の約束の外、未だ…
する直前に或る居…
ば日本政府は定め…
し萬一にも日本政…
者へ諸外國が戰時…
許し與へざるに於…
し畢竟するに西洋…
せざる可らざる場…
報道すること能…
ずには置かず擾散…
執れも日本に友情…
が彼等の到着後今…
に更に一步だも進…
津へ向て出發し支…
ば自然の成行とし…
の報道を得可く暴…
こと今更ら論を待…
那の出處より來る…
日本人が自家の申…
利益なるものを全…
るが如きは策の得…
代文明流の方法を…
等は寧ろ外國の新…
就き彼等の方の申…
利益なるべし左す…
行も世界中に明に…
めに最も利益ある…

○ワイリー氏…
の報じたる支那政…
しが今又支那ガメ…
滿洲士官の命令の…
一氏麾級の界に對…
しとの噂道は機し…
[illegible]を洗濯し…
[illegible]運動金を携…
其事に着手したん…